

## AXIES2021 年次大会感染拡大防止指針

AXIES2021 年次大会実行委員会

本イベントにおいて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、以下のようなことを基本対策として徹底するものとします。

本指針は、2021年9月時点での感染拡大防止指針となります。新型コロナウイルスによる今後の社会情勢や政府方針、開催地における条例等に基づき予告なく変更される可能性がございますことご了承願います。

### 1. 会場到着までの注意事項について

#### 1.1. 各個人へホームページ（HP）を通して、事前に周知する。

- マスク着用にて大声による会話を控える。
- 3密を避ける行動をとる。（時間に余裕を持った移動をお願いする。）
- 当日、有症状（発熱又は風等の症状）がある場合、入場を制限するとともに、オンライン参加に誘導する。

### 2. 会場において

#### 2.1. 徹底した感染防止等

##### 2.1.1. マスク常時着用の担保

- マスク着用状況を確認し、個別に注意等を行い、マスクの常時着用を求める。
- マスクを持参していないものがいた場合には、入場を制限するなどにより、マスク100%を担保する。

##### 2.1.2. 大声を出さないことの担保

- 大声を出す者がいた場合、個別に注意等を行う。
- 隣席の者との日常会話程度は可とする。（マスクの着用が前提）
- プレゼン等を行う場合、フェイスシールド等を着用し、舞台から観客まで一定の距離を確保する。（最低1m）

#### 2.2. 基本的な感染防止等

##### 2.2.1. 手洗・手指消毒

- こまめな手洗・手指消毒をポスター/館内放送等により奨励する。
- アルコール等の手指消毒液を設置する。

#### 2.2.2. 消毒の徹底

- 施設内のこまめな消毒を行うとともに、消毒液を設置する。
- 手指消毒をポスター/館内放送等により奨励する。

#### 2.2.3. 換気

- 幕張メッセ側の指示に従い換気的环境（ドアの開放等）を整備し、こまめな換気を行う。

#### 2.2.4. 密集の回避

- 入退場時の密集回避(時間差入退場等)、待合場所等の密集を回避する。
- 必要に応じ、人員の配置、導線の確保等の体制を構築し、休憩時間や待合場所での密集も回避する。
- 入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、収容人数を制限する。

#### 2.2.5. 身体的距離の確保

- 大声を伴う可能性のあるイベントでは隣席との身体的距離を確保する。
- 同一の観客・グループ間(5名以内に限り)では座席を空けず、グループ間は1席(立席の場合1m)空ける。
- プレゼン等を行う場合、フェイスシールド等を着用し、舞台から観客まで一定の距離を確保する。(最低1m)
- 混雑時の身体的距離を確保した誘導、密にならない程度の間隔(最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔)を確保する。

#### 2.2.6. 飲食の制限

- 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食を制限する。
- 休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止を徹底する。
- アナウンス等により、飲食制限について周知徹底する。

#### 2.2.7. 感染の可能性のある参加者の参加制限

- 入場時の検温における有症状（発熱又は風邪等の症状）のものについては、入場を制限する。
- 発熱者・有症状者の入場は断るルールを開催前に明確に規定し、当該規定をHPにて周知し、払い戻しは行わず、オンライン参加に誘導する。

#### 2.2.8. 参加者の把握

- 可能な限り事前申し込みとし、あるいは入場時に連絡先を把握する。
- 接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスを奨励する。
- アプリのQRコードを入口等にて掲示し、具体的な促進措置を導入する。
- 携帯電話の利用を控える場面では、「電源及びBluetoothをONにした上でマナーモード」にすることを推奨することをアナウンスする。

#### 2.2.9. 出展関係者の行動管理

- 有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出展・準備を制限する。
- 出展関係者と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる。接触が防止できない恐れがある催物については出展を見合わせる。
- 練習時等、催物開催前も含め、声を発出する演者間での感染リスクに対処する。
  - 出展関係者間の適切な距離確保、換気等の対策を実施する。
  - 大会前後の行動管理イベント前後の感染防止の注意喚起として。直行・直帰の呼びかけを行う。

## 2.3. 大会前後の行動管理

### 2.3.1. イベント前後の感染防止の注意喚起をする。

- 直行・直帰の呼びかけを行う。
- 「5つの場面」の注意喚起を行う。
  - 飲酒を伴う懇親会等
  - 大人数や長時間におよぶ飲食
  - マスクなしでの会話
  - 狭い空間での共同生活
  - 居場所の切り替わり
- 業種別ガイドライン遵守店舗の利用呼びかけ等をする。
- 交通機関・飲食店の分散利用の注意喚起を行う。
- セカンドアクセスの呼びかけ、交通機関との連携による混雑回避の検討をする。
- 規模に応じた規制入退場の実施（開演時間の前倒し、規制退場等）の検討をする。
- 可能な限り、予約システム、デジタル技術等の活用により分散利用を促進する。

### 2.3.2. ガイドライン遵守の旨の公表

- 主催者及び施設管理者が、業種別ガイドラインに従った取組を行う旨をHP等で公表する。

## 3. 大会開催の共通の前提

### 3.1. 入退場やエリア内の行動管理

- 広域的なこと等により、入退場や区域内の行動管理ができないものは開催を慎重に検討する。
  - 可能な限り来場者の区画を限定し、1.身体的距離の確保、2.密集の回避、3.飲食制限、4.大声禁止、5.催物前後の行動管理、6.連絡先の把握等を担保することに努力する。

### 3.2. 地域の感染状況に応じた対応

- 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部特措法協力要請電話相談窓口、施設提供元株式会社幕張メッセの完成防止対策と相談の上対応する。
- 地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応する。

以上